

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 4年 6月 24日

京都府 中丹東保健所長 様



提出者 〒623-8588
住 所 京都府綾部市味方町1番地
氏 名 京セラ株式会社 京都綾部工場
工場長 谷津 由尚
電話番号 0773-42-6070

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 3年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	京セラ株式会社 京都綾部工場
事 業 場 の 所 在 地	〒623-8588 京都府綾部市味方町1番地
事 業 の 種 類	2799 電気機械器具製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	6, 801. 1 t	全 处 理 委 託 量	6, 801. 1 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0. 0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	6, 801. 1 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0. 0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0. 0 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0. 0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	1, 042. 3 t
自ら埋立処分を行 う 特別管理産業廃棄物の量	0. 0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0. 0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 3, 215. 3 t 前年度 4, 395. 8 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類 : pH 2.0 以下の腐酸)

項目	実績値	排出量	有償物量
① 排出量	3509.570t	② 0.000t	不要物等発生量
②+③自ら再生利用を行った量	0.000t	③ 0.000t	自ら直接再生利用した量
④自ら中間処理した量	0.000t	④ 0.000t	自ら中間処理した後再生利用した量
⑤自ら熱回収を行った量	0.000t	⑤ 0.000t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0.000t	⑥ 0.000t	自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000t	⑦ 0.000t	自ら中間処理により減量した量
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000t	⑧ 0.000t	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量
⑨全処理委託量	3509.570t	⑩ 0.000t	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量
⑩優良認定業者への処理委託量	3509.570t	⑪ 3509.570t	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量
⑪再生利用業者への委託量	0.000t	⑫ 0.000t	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量
⑫熱回収認定業者への処理委託量	7.260t	⑬ 7.260t	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量
⑬熱回収を行いう業者への処理委託量	0.000t	⑭ 0.000t	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量
⑭優良認定業者への処理委託量	3509.570t	⑮ 3509.570t	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の残さ量

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： pH 12・5以上の廃アルカリ)

項目	実績値
①排出量	845.780t

不要物等発生量	
②自ら直接再生利用した量	0.000t

項目	実績値
①排出量	845.780t
②+③自ら再生利用を行った量	0.000t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000t
⑨自ら中間処理を行った量	0.000t
⑪全処理委託量	845.780t
⑫優良認定業者への処理委託量	0.000t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	797.890t
⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	0.000t

項目	実績値
④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000t

項目	実績値
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0.000t
⑫自ら中間処理した後自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0.000t
⑬自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	797.890t
⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.000t

項目	実績値
①排出量	845.780t
②自ら熱回収を行った量	0.000t
④自ら中間処理により減量した量	0.000t
⑥自ら中間処理を行った量	0.000t
⑧自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	845.780t
⑩のうち優良認定業者への処理委託量	0.000t
⑪自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	845.780t

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：燃えやすい廃油)

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

③ 0.000t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

④ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑤ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑥ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑦ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑨ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑩ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑪ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑫ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑬ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑭ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑮ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑯ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑰ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑱ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑲ 0.000t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑳ 0.000t

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：感染性廃棄物)

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
①排出量	0.037t	④ 0.000t	⑥ 0.000t	⑧ 0.000t	⑩ 0.000t	⑫ 0.000t
②+③自ら再生利用を行った量	0.000t	④のうち熱回収を行った量	⑤ 0.000t	⑨ 0.000t	⑪ 0.037t	⑭ 0.000t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000t	⑥のうち減量した量	⑦ 0.000t	⑩ 0.000t	⑫ 0.037t	⑮ 0.000t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000t	⑧のうち優良認定處理業者への処理委託量	⑨ 0.000t	⑩ 0.000t	⑪ 0.037t	⑯ 0.037t
⑩+⑪自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000t	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬ 0.000t	⑭のうち熱回収を行った量	⑮ 0.000t	⑰ 0.000t
⑪全処理委託量	0.037t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 0.037t	⑮のうち再生利用業者への処理委託量	⑯ 0.000t	⑱ 0.000t
⑪優良認定處理業者への処理委託量	0.037t	⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	⑮ 0.000t	⑯のうち再生利用業者への処理委託量	⑰ 0.037t	⑲ 0.037t

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類：廃酸(基準値を超える有害物質を含むもの))	
有 優 物 量		自ら直接 再生利用した量	② 0.000t
不 領 物 等 発 生 量		自ら中間処理した後 再生利用した量	③ 0.000t
排 出 量	④ 0.400t	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0.000t
項目	実績値	自ら中間処理した後 の残さ量	⑤ 0.000t
①排出量	0.400t	自ら中間処理した 後の中間処理 委託量	⑥ 0.000t
②+③自ら再生利用を行った量	0.000t	自ら中間処理により減量した量	⑦ 0.000t
⑤自ら熱回収を行った量	0.000t	自ら中間処理により減量した量	⑧ 0.000t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000t	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑨ 0.400t
③+⑤自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000t	自ら中間処理により減量した量	⑩ 0.000t
⑩全処理委託量	0.400t	自ら中間処理により減量した量	⑪ 0.000t
⑪優良認定業者への 処理委託量	0.400t	自ら中間処理により減量した量	⑫ 0.000t
⑫再生利用業者への処 理委託量	0.000t	自ら中間処理により減量した量	⑬ 0.000t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0.000t	自ら中間処理により減量した量	⑭ 0.000t
⑭熱回収を行う業者への処 理委託量	0.400t	自ら中間処理により減量した量	⑮ 0.000t

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ (基準値を超える有害物質を含むもの))

項目	実績値	自ら中間処理した量		自ら中間処理した後 の残さ量		自ら中間処理した後 再生利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量	
		自ら直接 埋立処分した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接埋立処分した量	自ら直接埋立処分した量
①排出量	37.860t	④ 0.000t	③ 0.000t	⑥ 0.000t	⑨ 0.000t	⑩ 0.000t	⑪ 0.000t	⑫ 0.000t	⑬ 0.000t	⑭ 0.000t	⑮ 0.000t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000t			④ 0.000t		⑩ 0.000t		⑪ 0.000t		⑭ 0.000t	
⑤自ら熱回収を行った量	0.000t			④ 0.000t		⑩ 0.000t		⑪ 0.000t		⑭ 0.000t	
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000t			⑤ 0.000t		⑪ 0.000t		⑫ 0.000t		⑮ 0.000t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000t			⑥ 0.000t		⑫ 0.000t		⑬ 0.000t		⑭ 0.000t	
⑩全処理委託量	37.860t										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	37.860t										
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000t										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000t										
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0.000t										
⑮	37.860t										
⑯のうち優良認定 業者への処理委託量											
⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量											
⑱のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行いう業者 への処理委託量											

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

(別紙2)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 る有害物質を含むもの)	
特別管理産業廃棄物の種類	
排出量(t)	53.414 計画
総生産金額(百万円)	33,984.0
原単位(1/百万円) 目標: 2021年度の排出重量原単位を基準として、2022年度には1%の削減を行う。	0.001572
これまでに実施した取組	上による 見直しによる
今後実施する予定の取組	上による (統)見直しによる による (統)見直しによる による (統)

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項 る有害物質を含むもの)	
特別管理産業廃棄物の種類	
分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に際する取組	
今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に際する取組	ヒト

(別紙4)

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 る有害物質を含むもの)	
特別管理産業廃棄物の種類	
全処理委託量(t)	53.414 計画
優良認定処理業者への処理委託量(t)	53.414
再生利用業者への処理委託量(t)	0.000
認定経回収業者への処理委託量(t)	0.000
認定経回収業者以外の業者への処理委託量(t)	0.000
これまでに実施した取組	クル 野拓 先の へ 統)
今後実施する予定の取組	クル 野拓 先の へ 統)

項 述するに關する事項

特別管理産業植物の分別に関する基準

別表4 引数4) これまでに実施した取組		これまでに実施する予定の取組		これまでに実施する予定の取組	
特別管理産業廃棄物の種類	PH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい液体	燃えやすい液体	燃えやすい液体
強酸(①) 強酸(②) 強酸(③) 強酸廃液 強酸廃液	強アルカリ廃液(①) 強アルカリ廃液(②) 強アルカリ廃液(③) 強アルカリ(④)	引火性液体(①) 引火性液体(②)	健康管理室廃棄物	感染性廃棄物	廃棄基準値を超える有害物質を含むもの
分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底
今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底	上記分別項目の機種と 新規化学物質使用時の 分別管理徹底
別表4 引数4) これまでに実施した取組	PH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい液体	燃えやすい液体	燃えやすい液体
分別管理委託量(t)	3509.570	4951.421	845.780	1193.255	2.110
優良認定処理業者への処理委託量(t)	3509.570	4951.421	845.780	1193.255	2.110
再生利用業者への処理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定緊回収業者への処理委託量(t)	7.260	10.443	797.890	1125.630	2.110
認定緊回収業者以外の緊回収を行う業者への処理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓 ② 廉没の有価売却先の情報収集	① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓 ② 廉没の有価売却先の情報収集	① 優良認定処理業者への処理委託推進 ② 情報収集	① 優良認定処理業者への処理委託推進 ② 情報収集	① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓 ② 廉没の有価売却先の情報収集 ③ 計定緊回収業者、優良認定処理業者への処理委託推進(維持)	① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓(維持) ② 廉没の有価売却先の情報収集 ③ 計定緊回収業者、優良認定処理業者への処理委託推進(維持)
別表4 引数4) これまでに実施する予定の取組	これまでに実施する予定の取組	これまでに実施する予定の取組	これまでに実施する予定の取組	これまでに実施する予定の取組	これまでに実施する予定の取組
特別管理産業廃棄物の種類	PH2.0以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい液体	燃えやすい液体	燃えやすい液体
分別管理委託量(t)	3509.570	4951.421	845.780	1193.255	2.110
優良認定処理業者への処理委託量(t)	3509.570	4951.421	845.780	1193.255	2.110
再生利用業者への処理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
認定緊回収業者への処理委託量(t)	7.260	10.443	797.890	1125.630	2.110
認定緊回収業者以外の緊回収を行う業者への処理委託量(t)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓 ② 廉没の有価売却先の情報収集	① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓(維持) ② 廉没の有価売却先の情報収集 ③ 計定緊回収業者、優良認定処理業者への処理委託推進(維持)	① 優良認定処理業者への処理委託推進(維持) ② 沖縄方法の見直し	① 優良認定処理業者への処理委託推進(維持) ② 沖縄方法の見直し	① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓(維持) ② 廉没の有価売却先の情報収集 ③ 計定緊回収業者、優良認定処理業者への処理委託推進(維持)	① マテリアリサイクル可能な委託先の開拓(維持) ② 廉没の有価売却先の情報収集 ③ 計定緊回収業者、優良認定処理業者への処理委託推進(維持)